

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 みずの会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区川内 4-13-33

(3) 設立認可年月日 昭和52年3月12日

(4) 設立登記年月日 昭和52年3月14日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	水野 一枝	医療法人みずの会、さんよう水野病院管理者
理 事		
理 事		
理 事		
理 事		
理 事		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人みずの会 さんよう水野病院	広島市安佐南区川内 4-13-33	療養病床 100 床 [医療保険 100 床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年5月29日 令和3年度決算の決定

令和5年3月26日 令和5年度事業計画

様式 2

法人名 (医) みずの会
 所在地 広島市安佐南区川内4-13-33

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額 972,466 千円
 2. 負 債 額 58,538 千円
 3. 純 資 産 額 913,928 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	678,344
B 固 定 資 産	294,122
C 資 産 合 計 (A+B)	972,466
D 負 債 合 計	58,538
E 純 資 産 (C-D)	913,928

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 (医)みずの会
所在地 広島市安佐南区川内4-13-33

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	678,344	I 流動負債	58,538
現金及び預金	565,399	買掛金	7,329
事業未収金	107,168	預り金	4,654
たな卸資産	2,373	未払費用	39,996
前払費用	386	未払法人税等	4,597
その他の流動資産	3,018	未払消費税等	1,962
II 固定資産	294,122		
1 有形固定資産	226,275		
建物	163,622		
構築物	430		
医療用器械備品	5,352		
その他の器械備品	4,060		
車両及び船舶	2,475		
土地	0		
その他の有形固定資産	50,336		
2 無形固定資産	417		
ソフトウェア	0		
その他の無形固定資産	417		
3 その他の資産	67,430		
敷金	51,097		
保険積立金	16,322		
その他の固定資産	11		
資産合計	972,466	負債合計	58,538
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	25,000
		II 積立金	888,928
		別途積立金	25,000
		役員退職積立金	67,800
		繰越利益積立金	796,128
		純資産合計	913,928
		負債・純資産合計	972,466

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 (医) みずの会
 所在地 広島市安佐南区川内4-13-33

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		689,124
2 事業費用		664,278
本来業務事業利益		24,846
事業利益		24,846
II 事業外収益		
受取利息	351	
雑収入	12,824	13,175
III 事業外費用		
支払利息・割引料	219	
雑損失		219
経常利益		37,802
IV 特別利益		23
V 特別損失		
税引前当期純利益		37,825
法人税・住民税及び事業税		7,936
当期純利益		29,889

様式 5

法人名 医療法人 みずの会 .
 所在地 広島市安佐南区川内4-13-33 .

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 みずの会
理事長 水野一枝 殿

私は、医療法人みずの会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月10日

医療法人 みずの会

監事